

## 令和7年度神奈川区民まつり ブース出店団体募集要項

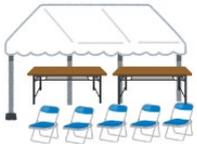
地域の魅力を発見し、わが町かながわを再認識する機会とするとともに、誰からも親しまれ、「住み続けたい町かながわ」につなげる機会として、区民が自主的に運営する神奈川区民まつりを開催します。つきましては、ブース出店団体をつぎのとおり募集します。

### 開催概要

- 名称：令和7年度神奈川区民まつり  
日時：令和7年10月12日（日）午前10時から午後3時半まで（雨天決行、荒天中止）  
会場：反町公園（横浜市神奈川区反町1-12）  
運営：〔主催〕神奈川区民まつり実行委員会／〔協力〕神奈川区役所

### 募集内容

- 募集内容  
飲食物販売、物販、相談ブース、ゲームコーナー、啓発コーナー等
- 出店場所  
反町公園内（出店位置は、出店内容等を考慮したうえで抽選により決定します。）
- 出店料等（インボイス非対応の領収書を発行しますので、ご了承の上お申し込みください。）

| 項目              | 金額   |
|-----------------|--|
| 出店料<br>(基本セット付) | <b>15,000円／1ブース</b><br>基本セット：テント1張（2.7m×3.6m [長辺が正面]）<br>机2台（600または750×1800mm／クロス付き）<br>椅子5脚（パイプ椅子）<br> |

※原則、1団体につき2ブースまでのお申し込みが上限となります。

### 【基本セットに追加して必要な場合】

| 項目  | 金額  |
|-----|---|
| 机   | <b>1,000円／1本</b>  |
| 椅子  | <b>200円／1脚</b>  |
| 電気料 | <b>基本料6,000 + (コンセント口数×2,500)円／1団体</b><br>例) 1口申込：6,000 + (1×2,500) = 8,500円<br>3口申込：6,000 + (3×2,500) = 13,500円<br>※ 基本料は、ブース数に関わらず、1団体6,000円です。<br>※ お申込み以外の電気器具によるタコ足配線は容量オーバーにつながるため、絶対にしないでください。 |

### 【備考】

- ・安全管理のため、テント、発電機、机、椅子の持込みは出来ません。
- ・機材の仕様は変更になる場合があります。
- ・納入方法等は別途通知します。

#### 4 募集期間

令和7年5月28日（水）から7月18日（金）まで（必着）

#### 5 募集团体数

約100団体（原則、1団体につき2ブースまでの申込みが上限。）

#### 6 申込条件

次の要件を全て満たすこと

- 神奈川県在住、在学、在勤、または主な活動場所が神奈川県内の団体であること。  
※未成年（18歳未満）のみでの参加はご遠慮いただいております。
- 当要項及び関係書類に記載されている事項をよく理解し、必要な対応を実施すること。
- 実行委員会その他当局の指示に必ず従うこと。
- 開催趣旨をよく理解し、政治的、宗教的、または公益を損なう恐れのある活動はしないこと。
- 中止時を含め、出店に係る一切の費用を出店者が負担すること。
- 出店者説明会（9月4日、9日のいずれか1日）に必ず出席できること。  
※暴力団・その他反社会的勢力関係者は、出店できません。

### 申込

#### 1 申込方法

つぎのいずれかの方法により、必要資料を提出してください。

##### (1) 横浜市電子申請システム

[URL]

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/403ec94e-e658-4373-8e8f-9f7bf7c97c56/start>

##### (2) その他

[メール] [kg-matsuri@city.yokohama.jp](mailto:kg-matsuri@city.yokohama.jp)

[FAX] 045-323-2502

[郵送] 〒221-0824

横浜市神奈川区広台太田町 3-8

神奈川区役所地域振興課 区民まつり担当



横浜市電子申請システム  
QRコード

#### 2 必要資料

| 飲食物提供                    | ① 飲食物を提供しない団体 |   | ② 仕入れ食品をそのまま提供する団体 |   | ③ 調理を伴う食品を提供する団体 |   |
|--------------------------|---------------|---|--------------------|---|------------------|---|
|                          | 有             | 無 | 有                  | 無 | 有                | 無 |
| 火気取扱                     |               |   |                    |   |                  |   |
| 出店申込書                    | ○             | ○ | ○                  | ○ | ○                | ○ |
| 【別紙1】食品販売届               | ×             | × | ○                  | ○ | ○                | ○ |
| 【別紙2】調理届                 | ×             | × | ×                  | × | ○                | ○ |
| 【別紙3】火気取扱届               | ○             | × | ○                  | × | ○                | × |
| 【別紙4】ブース内配置図<br>〈新規必要資料〉 | ○             | × | ○                  | × | ○                | × |

## 【備考】

- ・ 申込書等の様式は、神奈川区ホームページに掲載しています。 神奈川区民まつり 検索  
また、神奈川区役所地域振興課 505 窓口でも配布しています。  
なお、インボイス非対応の領収書を発行しますので、ご了承の上お申し込みください。
- ・ 少量でも食品を提供する場合は、食品販売届の提出が必要です（景品のお菓子等含む）。
- ・ 申込後に内容を変更する場合は、至急ご連絡ください。時期、内容によっては変更できません。
- ・ 火気取扱とは、会場内でコンロ、ホットプレート、鉄板、バーナー、七輪、IH、たこ焼き機等を使用することを指します。判断に迷う場合は、ご相談ください。
- ・ 火気を取扱う場合は、必ず不燃性の台（ケイカル板）をご準備ください。

## 3 出店可否

書類審査の上、出店可否を8月中旬頃にご連絡します。

申込多数の場合は、区民まつりの開催趣旨に照らし、団体の性質、出店内容等を考慮したうえで実行委員会が選定します。

## 注意事項

- ・ 安全な区民まつり開催のため、食品衛生及び火気取扱等について実行委員会その他当局の指示※に必ず従ってください。当日、実行委員会が安全点検を実施の上、必要な場合はその場で改善を指示します。遵守されない場合、当日であっても出店をお断りします。  
※必ず下記【参考】をご一読の上お申し込みください。
- ・ 当日、申込と異なる出店内容、機材使用が確認され、安全管理上問題があると判断した場合は出店を中止いただきます。必ず正しい内容で申込み、変更ある場合はご連絡ください。
- ・ リユース食器等の提供は行いませんので、必要な食器類は各出店者でご用意ください。食器類については使い捨てプラスチック削減の観点から紙製食器の使用を推奨します。
- ・ 出店にあたり排出されるごみ及び段ボール類は必ず各団体でお持ち帰りください。また、まつり終了後の公園内清掃は全員で行ってください。
- ・ 実行委員会が用意する駐車場はありません。必要に応じ各自でご用意ください。また、車両搬入を希望する場合の方法・時間等は実行委員会が指定します。
- ・ 荒天、その他の理由により開催が中止された場合も出店料の返金はいたしかねます。あらかじめご了承ください。
- ・ 食中毒その他事由によりトラブル等が発生しても、実行委員会はその責任を負いかねます。

## 【参考】過去の区民まつり実施時の指摘事項（下記はあくまで一例です。）

- ・ 事前申請と異なる機材を使用していた。  
⇒申請した火気器具から変更が生じた場合は速やかに事務局に届出を再提出してください。
- ・ 火気を不燃性の台（ケイカル板）上で使用していない。  
⇒火気器具を設置する台は必ず不燃性または不燃措置を施したものを使用してください。
- ・ ブース外で火気を使用していた。  
⇒必ずブース内に収まるように出店してください。
- ・ 火気使用時に火気を監視する人がいなかった。  
⇒火気使用時は必ずそばから離れないでください。

※その他、出店にかかる詳細な注意事項は出店者説明会（9月4日、9日のいずれか1日）で説明予定ですので出店予定者の方は必ずご参加ください。

## その他

### 1 今後のスケジュール

| 日程        | 内容                                      |
|-----------|---|
| 7月18日（金）  | 出店申込締切（必着）                              |
| 8月中旬頃     | 出店可否通知                                  |
| 9月4日（木）   | 出店者説明会①                                 |
| 9月9日（火）   | 出店者説明会②                                 |
| 9月11日（木）  | 出店者説明会予備日<br>※台風等、悪天候で①、②が実施できなかった際に実施。 |
| 10月12日（日） | 区民まつり当日                                 |

### 2 個人情報の取扱い

お預かりした個人情報は、神奈川県民まつりの連絡以外には使用しません。

### 3 開催中止

荒天その他理由により開催を中止する場合は、当日午前7時頃に神奈川県ホームページにてお知らせします。

### 4 添付資料

（申込様式）

- ・ 出店申込書
- ・ 【別紙1】食品販売届
- ・ 【別紙2】調理届
- ・ 【別紙3】火気取扱届
- ・ 【別紙4】ブース内配置図 〈新規必要資料〉

問合せ：神奈川県地域振興課区民まつり担当  
住 所：〒221-0824  
横浜市神奈川区広台太田町3-8  
電 話：045-411-7087  
F A X：045-323-2502  
メール：[kg-matsuri@city.yokohama.jp](mailto:kg-matsuri@city.yokohama.jp)